

様式（第9条関係）

審 議 結 果

次の審議を下記のとおり開催した。

審議会等の名称	令和7年度第1回益田市男女共同参画審議会
開催日時	令和7年7月7日（月）午後2時から午後4時
開催場所	益田市人権センター
出席者及び欠席者	○出席者 <b>【委員】</b> 建井委員（委員長）、久城委員（副委員長）、谷川委員、岩本委員、波田委員、石橋委員、房野委員、岡委員、澤江委員、佐藤委員、塩満委員 11名 <b>【関係課】</b> 和崎福祉環境部長、田原地域振興課長、小田川人事課長、堀本危機管理課長、志田原子ども福祉課長、吉田健康増進課長、桐木障がい者福祉課長、大崎高齢者福祉課長、盆子原総合支援課長、佐々井子育て支援センター所長、松本産業支援センター所長、齋藤教育総務課長、田原学校教育課長、岡崎ひとつくり推進課長 14名 <b>【事務局】</b> 山根子ども家庭支援課長、湊主任保健師、人権センター山下館長、栗山館長補佐 4名 ○欠席者 <b>【委員】</b> 小早川委員、田原委員、小川委員 3名 <b>【関係課】</b> 齋藤福祉総務課長、大庭農林水産課長 2名
議題	(1) 令和6年度事業実績及び令和7年度事業計画について (2) 第4次男女共同参画計画数値目標達成状況について (3) 第5次益田市男女共同参画計画について
公開・非公開の別	公開
傍聴人の数	0名
問合せ先	福祉環境部 人権センター 電話：0856-31-0412

経過

1 開会	
事務局	会議の成立、委員交替の報告 会議録及び審議会委員名簿の公式ウェブサイトでの公開の承諾
2 建井会長あいさつ	
会長	本日は、令和6年度事業実績、令和7年度事業計画、さらに第4次男女共同参画計画数値目標の達成状況について市から説明していただくことになっています。こ

	<p>の説明に基づき私たちは審議し、この審議をもとに第 5 次益田市男女共同参画計画の策定に結びついていくこととなりますので、皆様には積極的なご意見を賜りますと幸いです。</p>
<p>3 議事</p> <p>(1) 令和 6 年度事業実績及び令和 7 年度事業計画について (資料 1、資料 2)</p> <p>○令和 6 年度事業実績について、基本目標ごとに事務局より説明</p>	
会長	<p>基本目標 I について、事務局からの説明にご意見があればお願いします。</p>
委員	<p>施策番号 5、以前は「カタリ場」でしたが、「対話プラス」に名前が変わった理由と、「プラス」とは何か、教えてください。</p>
関係課	<p>「カタリ場」は、もともと NPO 法人カタリバが、高校生と大学生の対話の場をつくる事業として取り組んでおり、それに益田市も連携しながら一緒に取組を進めて、益田版カタリ場と言っていました。これまで全国で取り組まれているのは、高校生と大学生が終わったら「じゃあね」の関係でしたが、益田市では地域の大人と出会う機会を作っておりますので、「またね」という関係を作ることによって、小学生、中学生、高校生、それぞれのライフステージに応じた大人との出会いの場ということで、益田版カタリ場と言っていました。カタリバの手法を使いながらアレンジして作っていましたが、その取組を行うことによってカタリバの商標の使用ができないという状況で、契約（商標通常使用権許諾契約）しないということになりました。手法としては今までのノウハウを蓄積したものがありませんでしたのでそのままやるということで OK をもらっていますけれども、独自の名前を作って、名前だけを変更してやるということでございます。</p> <p>様々な対話を通して、子ども達や大人達の気づきのある出会いをつくっていくということで、普通の対話だけではないことをプラスしていくという意味で、「対話プラス」という名前で決定されたということです。</p>
委員	<p>施策番号 1 について、場所が匹見のタウンホールということで、どうして匹見のタウンホールでされたのかなと、非常に内容としてよいことをされているので、もっと広くたくさんの方に研修、講座を受けていただくことに当たって、なぜ匹見のタウンホールだったのか。これがたぶん毎年場所が変わって、匹見、美都、益田、他の地域とローテーションするような形であれば仕方がないかなと思ったりするのですが、もっと参加しやすい場所だと考えた時に、匹見のタウンホールは適切だったのかなと思います。それを教えていただきたいと思います。</p>
関係課	<p>こちらに記載の、地区人権同和教育推進協議会委員向け研修会は、年間を通じて 3 回、益田地区、美都地区、それから匹見地区と 3 カ所に分けてそれぞれテーマを設けながら開催しています。そのうちの 1 つ、今回匹見地区ではこうしたテーマで行ったところです。</p>
委員	<p>ありがとうございます。他にも、益田や美都でも開催されているということで、よろしかったでしょうか。</p>

関係課	先程も申しましたように、テーマは変えながらというところで、美都では、資料1の12ページ、施策番号37に記載のとおり、東仙道公民館で「災害と人権」をテーマとして、避難所における人権問題をとおした研修会を開催しております。益田地区では、男女共同参画に関する内容ではなく、別の人権課題に関する内容で、こちらのセンターで行ったというところです。
委員	施策番号2、男女共同参画週間などでのパネル展示について、教えていただきたいと思います。会場は人権センターロビーということですが、過去にはキヌヤさんとかどこかに出かけられてされたこともあったと記憶しておりますが、今回は人権センターロビー1カ所であるという背景と、そもそもの取組内容ということで、ホームページやケーブルテレビ等で情報提供ということがありますが、特に6月、8月、11月などの啓発活動について、メディアの方に情報発信等々されたのかどうかそのあたりについて聞いてみたいと思います。
関係課	パネル展示について、昨年度は全て人権センターのロビーで行ってきたというところです。背景としましては、6月は男女共同参画週間であったこと、8月は様々な人権課題に関する研修会を人権センターで複数回開催していますので、そうした機会を捉えて参加者の方の意識啓発に繋がればということで実施しております。11月は、女性に対する暴力をなくす運動期間になっておりますので、そちらの期間に合わせて意識啓発を行うということで、DVに関する、暴力防止に繋がる内容でありますとか、相談機関の周知をしてきたところです。情報発信については、市の公式ウェブサイトで公表しておりますけれども、各報道機関に対しましては、周知はしていません。理由は特にありませんが、昨年度はそうした状況でした。
会長	先程の6月、8月、11月に行ったパネル展示について、わかる範囲で結構ですがけれども、どれ位の参加者があったか、教えていただけたらと思います。
関係課	8月は、先程申しましたように様々な研修を開催しております、おおよそ300名から500名程度の方が夏の期間に研修会に参加されておられますので、そうした方の啓発に繋がったのではというふうに考えております。申し訳ございませんが、6月、11月については把握しておりません。
会長	参加者としてはかなり多くの参加者があったということがわかりました。ありがとうございます。
会長	基本目標Ⅱについて、事務局からの説明にご意見があればお願いします。
委員	基本施策2、あらゆる暴力の根絶のところ、この中に警察署という言葉が1カ所だけ出てきます。いろんな暴力が犯罪であるという概念が乏しいのではないかと、あえて書かないのか。警察というところは警護をするものですから、例えば人を捕まえて犯罪者にするというのではなくて、暴力をふるったら犯罪だという概念をもって、どこかにきちんと書き込むべきだと強く思っています。是非ご考慮いただきたいと思います。

会長	今のご意見に事務局からご意見をいただくことはできますでしょうか。
関係課	確かに暴力は犯罪だということで、関係機関等として記載しておりますけれど、その中には警察署も入っております。会議等の際には警察署の方にも出席いただいて、その中で連携して対応策なども話し合いをしております。本当に緊急だという時には警察署へ連絡するように、相談者の方にはお伝えしているところです。
会長	ありがとうございます。よろしいですか。
委員	それならそのように書いてください。緊急の時には警察にすぐ連絡します、そういう対応をしましたと書いてください。なぜそれが抜けるのかよくわからない。自分たちで何とかしようと思っていらっしゃる気持ちはわかりますけど、どうにもならんことはいっぱいあるわけで、そういう時はちゃんとそういう機関に対して告発をして、手を借りるということはあっていいことなので、是非記載をしてもらいたいです。
関係課	ご意見ありがとうございました。
会長	可能な範囲で、記載していただくということでよいかと思います。
委員	<p>施策番号 20 番について、お伺いしたいと思います。2 つございます。おしゃべりカフェについては色刷りのチラシをあちらこちらで見るので、非常に積極的に PR を日頃からされるなという印象を持っておりました。</p> <p>それです 1 点目です。認知症本人さんの交流の場になっていないと課題に挙げられていますけれども、それを課題と思われている理由であったり、どういう交流をされることでどういうことを図っていきたいという狙いがあるのかということを知りたいのが 1 点と、サスケに加えて今回新たに緊急時駆けつけサービス利用事業を取り入れたということで、非常に良い取組だと思いますが、逆に言うと、それだけ状況が深刻だという裏返しでもあると思うのですが、これはもう益田市以外、あるいは全国的に緊急時駆けつけサービス利用事業、これの利用状況、全国的な様子ももしわかれば教えていただきたいと思います。</p>
関係課	認知症のご本人の交流の場になっていないことが課題だと書いていますが、昨今、認知症のご本人がどこかに出かけて、そこで自分の思いや、やって欲しいこと、やりたいことを取り入れることが、必要とされています。今おしゃべりカフェをキヌヤで開催していますのは、買い物のついでに、ちょっと上がってきてもらって、自分が今辛いと思っていることなど、話してもらえようになればいいという思いから開催しております。買い物をされる方なので、ご家族の方、支援をされている方が多くなっているところです。また、今年度から、ご本人も来ていただける場をとということで、試行として喫茶店で開催しましたが、ご家族の方、ご本人、それぞれこちらが入ることなく、お話が盛り上がるような会となりました。そこが何に繋がるかということですが、こちらの目的をそこに持って行くというのはなかなか難しいところではありますので、今は本人さんとご家族の方が発せるところを作っていきたいと思

	<p>っています。</p> <p>それから、緊急時駆けつけサービスの利用状況ですが、他市でこういった助成をしているかどうかについては把握しておりません。民間の警備会社のサービスになりますので、おそらく利用はあるのではないかと思います。益田市で助成を受けた 18 人の方も、県外に住む子どもさんたちが問い合わせをされて、益田市にこういうサービスがあるということで、この助成に繋がったケースとなっています。</p> <p>こういった形でよろしいでしょうか。</p>
会長	<p>施策番号 10、相談員 2 名体制で相談を行ったということで、女性相談対応件数が 73 件ですけれども、これを 2 人で捌くというのは、負担的にはこれは普通なのではないでしょうか。結構多いと思いますが、そのあたりをまずはお聞きできればと思います。</p>
関係課	<p>6 年度は相談対応件数 73 件でしたが、実は前年度の実績は 26 件で、6 年度相談件数が非常に多かったところです。これを 2 人で対応するのかというお話ですけれども、2 人だけでということではなく、係全体で対応しているということになります。</p>
会長	<p>ありがとうございました。窓口として、2 人でなされたということですね。納得いたしました。それともう一つ、安心見守りネットワーク事業のサスケというシステムについて、もう少し具体的にどういったシステムなのかということをお教えいただければと思います。よろしくお願ひします</p>
関係課	<p>サスケという通信機器をご自宅に置いていただき、電話回線で周南市にある事業所とボタン一つで繋がるというシステムになります。それを通じて、事業所からも月 1 回安否確認ということで、生活や健康状態のチェックを行うとともに、何か困りごとの相談も 24 時間、事業所で看護師の資格を持った方々が対応してまいります。そういった方々に対応していただけるサービスとして、こちら側は月額のサービス料をいただきながら行っているところです。</p>
会長	<p>ありがとうございます。ボタンが幾つかある機器で、何かメッセージをボタンで示すというようなものかなというふうに理解しましたが…。</p>
関係課	<p>緊急時には緊急ボタンを押していただくと、事業所から最初に登録している地域の協力員、ご家族に通報が入って見に行ってもらおうという流れになります。</p>
会長	<p>ありがとうございます。</p>
委員	<p>施策番号 10、令和 6 年度の女性相談対応件数が 73 件となっていますが、単年度で全て終わるような相談内容ではないと思います。5 年度が 26 件で、6 年度多くなっている訳ですが、前年度から継続してどのくらいの数の方が、何年も何年もかかるとか、或いは 1~2 回の相談で終わったとか、色々ケースによって違うと思います。最長とか最短とかいう具体的なケースがありますか。</p>
関係課	<p>委員のおっしゃる通り、ケースによっては長引いてしまうケースもございます。では、この 73 件の中で、長いケースはどのくらいなのか、短いのでどのくらいなのかということは、今資料を持ち合わせておりませんが、数カ月というのは確かにござい</p>

	ますし、様々です。
委員	相談員は、継続してずっと相談ばかりあたるのですか。
関係課	担当者等も決まっておりますし、相談をされる方も相談員がころころ変わってしまうと対応が難しくなりますので、同じ相談員が対応するというやり方で対応しております。信頼関係というのも大切になってきますので。
委員	そのための相談員の研修だと思いますが、特に非常にシビアな感覚の持ち主の方が多いと思うので、受け手の方もシビアな対応ができるような体制を整えていかないと、中々問題解決にならないと思うので、よろしくをお願いします。
委員	基本施策2、女性に対するあらゆる暴力の根絶、意識啓発と予防の充実では、女性に対する暴力が重大な人権侵害であると考えてありますが、男性に対してもそうではないのかなと思います。これはそもそもなぜ女性だけなのでしょう？計画書を見るとDVの件数、パーセンテージは男性も0ではありません。男性も、女性もということではないかと思ひまして、お願いいたします。
会長	基本施策2に関して、女性が主であります、男性もあるのではないかとこの質問でしたが、いかがでしょうか。
関係課	委員のおっしゃる通り、男性に対する暴力についても、メディア等でも報道されているかと思ひます。そうした点を踏まえまして、第5次計画では、配偶者等からの暴力の根絶として、被害者は女性だけに限らず、男性もというところで相談支援体制も、今の社会情勢にあった内容で変更する予定としております。ご意見いただきありがとうございました。
会長	基本目標Ⅲについて、事務局からの説明にご意見があればお願いします。
委員	施策番号22、審議会の女性の参画率について、これは所管課がない、全課という誰にも責任がない、誰にも文句が言えない、もう長年やっても全然変わっていません。私が調べたところ、令和2年に29.4%、3年が29.2%、4年で28.8%、令和5年で29%、令和6年30.1%、40%には絶対なりません。これでは100年経ってもなりません。事業計画の内容も全部調べて書き出しましたが、ほとんどコピー（コピーアンドペースト）です。令和5年度に登用率を参画率に置き換えているのですが、後は全く同じ文言を書き連ねただけのものです。そこで、会長にこのペーパーをお渡ししますので、過去5年間の経緯をどんな流れかわかっていただけだと思います。この機会にこの審議会の総意として、益田市が主催する全ての審議会が開催される場合は、改正時以降において、その議員総数のうち女性委員の割合を40%以上とするという条例を作ってもらいたいと考えます。益田市が主催ですから、主催している側がこれはこうしなければ困りますと言えば、いやも何もないわけですから。私が作成したこの紙を会長にお渡しして、会長のご判断でどういう風にやったらいいのか、是非、ご検討いただきたいと思います。全課というのは一番曲者で、どこの課も責任を持たない、私の課には関係ない、そんなことはないわけです。全課となれば、益田

	<p>市全体ですから益田市がその気になればできるということをやっていたきたいと思います。ペーパーをお渡しします。</p>
会長	<p>ご意見は承知いたしました。ただ私も全ての権限を持っているわけではないので、まずは、事務局からのご説明をお聞きしたいと思います。</p>
関係課	<p>ご意見をいただきありがとうございます。</p> <p>事務局では、委員のご意見は共有させていただいております。条例の制定についてご提案いただきましたが、益田市では、既に益田市審議会等の会議公開等運営に関する規程におきまして、女性の登用については原則として、40%以上の構成比率とすると定められています。その内容を職員は承知しているものと認識しているところです。</p> <p>しかしながら、この審議会等への女性の参画率が上がらないのは、充て職であったり、また有識者等についても男性が多い分野もあり、どうにもならないというところも一方ではあります。そうした状況を踏まえながら、この審議会を所管する課とこれまでも認識を共有しながら少しずつ進めているところです。また、この所管課全課というのは全課にわたるという意味で責任を取らないという意味ではありません。</p> <p>委員がおっしゃいますように、一足飛びに40%を超えれば、事務局としても嬉しいところではありますけれども、そうした地道な取組を続けながら、継続して訴えながら、少しずつではありますけれども、進めていくしかないと認識しております。ちなみに、平成22年（今から15年前）は26.4%でした。微々たる増加ではありますけれども、取組を続ける中で、そうしたことに繋がっているところらでは認識しているところです。</p>
委員	<p>申し訳ないですが、認識が全然違います。努力していると言われてもその努力は、努力かと言いたいです。益田市にいくつ審議会があるのか、審議会ごとに比率がどうなっているのか、ちゃんと出してください。何々所管の何々審議会は、何人で、総構成員が何人でそのうち女性が何人いると、そういうのを具体的にきちんと示してください。努力されているのでしょけれども、結果が上がらないと努力は努力ではないと私は思っています。1回言いました、聞きました、お願いしました、それで済むのかと私は思っていますそれでは済まないと思っています。私の認識ではそれは言い方悪いですけど、言い訳にもならないと思っています。だから、きちんと具体的に個々の審議会ごとに全部出して、きちんと詰めていかないとわからない、やって下さいやって下さいと言ってるだけでは、それはどうも手ぬるいというか、その気がないというか、そういう風にしか思えません。是非、その資料を全部出して、私たちメンバーに全部見えるようにしていただきたいと思います。そのうえで本当に努力があったのかどうか私共にもわかると思います。</p>

委員	<p>私はどちらかと言うと、あまり 40%にこだわられると困ると思う側です。有識者を選ぶ時に、弁護士充て職というのがあります。そうした場合に、益田管内には弁護士が 5 名いますが、女性は 1 名のみです。普段の業務から私の方は女性の相談などが多く、非常に業務逼迫の状態です。社会全体として、私たちの世代がどうしてもまだ女性が就業するという認識が薄かった時代だと考えています。そのため市役所職員の数の偏りみたいな女性男性の比率っていうのは、年代的に厳しい年代だと思います。子どもの頃からずっとなぜ勉強するのか女性がつて言われていて、学をつけないようにというのが私の親の指導でした。今の若い世代が大きくなった頃、もう女性もみな働くという認識の基で、場合によって弁護士は 50%女性がいるみたいな感じになり、そうすると審議会の方も 40%は達成できると思います。今はもうちょっと、10 年ほど無理だろうなと思いますので、40%を取り下げたらどうかと思います。</p>
関係課	<p>先程個別の分野を言いませんでしたが、建築関係、農林水産業関係、弁護士もそのような形（男性が多い分野）であろうかと思っています。意識啓発を行いつつ、農林水産業の取組の中にもあったように関係人口を増やす、職業の魅力化のところにも取り組むといったことも併せて行いながら進めて参りたいと考えております。</p>
委員	<p>だから、審議会がいくつありますか、それぞれの審議会でパーセントを出してくれないかとお願ひしているのです。公開しろと言っているわけではありません。今後議論するメンバーには、そういうものがあってしかるべきだと、私は思います。</p>
関係課	<p>そちらの資料につきましては、本日用意をしておりませんので、次回のところで公表したいと思います。</p>
会長	<p>それぞれ委員がおっしゃることはよくわかります。でも、母数がないとそこから選抜するメンバーというのが少なくなってしまうところがあるかと思っています。付け加えますと、先程の施策番号 23 の係長級人事に関して、係長級の女性職員の割合が減ったということで、その理由としては 40 代が非常に少ないということでした。まさにこの 40 代が氷河期時代に相当します。おそらく益田市はどうだったかわかりませんが、様々な地方自治体で採用を抑えられたという世代だと思います。このように、私も経済学が専門ですが、いつもその学部の中で、男性教諭の中に 1 人ということがかなりいつもある状況です。分野によって、非常に中々メンバーを揃えられないというようなことはやはりわかることがあります。</p>
委員	<p>日本の人口を見たら、男女の比が大方 1 対 1 です。何事もその辺に近づけていけないといけないだろうとは思いますが、例えば今 40%云々という話がありましたが、母体が違う中から同じ比率にやっつていこうというのは数学的に無理だと思います。そういうことを取ってやろうとするとどこかに歪みが起こることは絶対にあります。さっき話にあったように男性が 5 人で私が 1 人というようなことは起こるのです。40%なら 40%にしようとする、目標達成に向けて頑張ろうというそうい</p>

	<p>う方向で、そうやった時にどこにどれほどの効果が出てきている、目標を達成した時にどういう風になっているか、そういうことが一切書かれていません。例えば職場の雰囲気が変わった、女性からこういういい意見が出た、あるいはその部下である男性からこういう風に言われるようになった、非常に職場がいいムードになった、あるいは明るくなった、色々あると思います。逆もあります。そういう中での男女の比率、持ち場持ち場の中で考えていけないといけない、大事なことではないか、何もかもバランスよく1対1にというのはいかがなものかと考えます。</p> <p>私が関係している市役所のある課など、男性はほとんどいません。多分息苦しいと思います。男性ばかりで職場がすさんでいる。それが長続きしない人が出てきて、そういうことから明らか。だから、そこら辺のバランス、男だから女だからというそういう問題ではなく、根本的に考えないといけないのではないかと考えています。</p>
会長	ご意見としてお聞きしたということでもよろしいですか。
会長	基本目標IVについて、事務局からの説明にご意見があればお願いします。
委員	<p>施策番号32に関連して、最近美都と匹見にある3つの保育園に仕事で関わることがあって、それぞれの先生方がきめ細やかな対応をなさっているのを拝見いたしました。そのお陰もあって、こういったきめ細やかな保育サービスが出来ているのだということを実感しております。心配なのは、この数字には見えないけれど先生方へ何かしらのフォローがあるのだろうと思いますが、そのあたりがちょっと気がかりだなということで述べさせていただきました。</p>
関係課	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>実は保育所は、匹見は公立保育所ですが、それ以外は民間社会福祉法人等が経営しています。そこで働く保育士さんの管理は事業主が実施しているところですが、一応市としても、毎年保育士の質の向上ということで、保育士の皆さんを集めた研修会を年に数回やっております。また、巡回支援ということで保育コーディネーターがアドバイザー的な立場で各保育所を回って、いろんな悩みなどを聴いて対応している状況でございます。もし委員がその他で気づかれたことがありましたら、また私の方に直接言っていただければ共有したいと思います。引き続きよろしく願いいたします。</p>
委員	こちらこそよろしく願いいたします。
<p>○令和7年度事業計画について</p> <p>(2) 第4次男女共同参画計画数値目標達成状況について(資料3)</p> <p>(3) 第5次益田市男女同参画計画について(資料4)、一括して事務局より説明</p>	
委員	<p>嫁さんに死なれた男の話です。お婆さんの場合は食事が出来たりつぶしがきく訳ですけど、お爺さんの場合はそれが大変難しく、結構地域にもおられるわけです。その方々には移送サービスで病院に連れて行ったり、買物に連れて行ったり地域でもやっています。そういう特別な問題を抱えてしまった、老人、男の人について、</p>

	<p>これは高齢者福祉課かどこかわかりませんが、運転免許証を返納して一人暮らしになって行く所ないというような方が、増えはしても減りはしないわけです。やっぱりそういうところに目をつけて何とかできないものか、何とかしてあげられないものか、というところを行政でも、できる範囲は限られているでしょうけれど、取組をお願いしたいと思っています。</p>
関係課	<p>先程高齢者福祉課の名前も出ましたけれども、庁内関係課と協議、共有し、ご回答させていただけたらと思います。</p>
会長	<p>今回、困難な問題を抱える女性への支援というのが新たに付け加わったというところが非常に大きい、しかもそれが、配偶者等からのあらゆる暴力の根絶というところと一緒にワンストップ化もありきにしたのかなと思います。</p> <p>それではご意見がないようでしたら、感想でも構いませんので、皆さん一言ずつ、おっしゃっていただいて終わりにしたいと思います。</p>
委員	<p>男女の比率について、今まさしく小学校の校長を、去年は女性が2名でしたが、今年は1名に減りました。中学校も同様です。どうしてかというところは、去年もこの場で申し上げましたが、やはり世代のことが非常に影響していると感じています。特に教職員の働き方が今非常に問題になっていて、ブラックだブラックだと言われていますが、働く環境がブラックなところに、女性で家事もやって、ブラックがまたまたブラックになるところがあって、余計に女性が活躍しにくいところがあると感じています。但し、希望があるのは子どもたちの世代は非常に学校現場は男女の差がなく、教育を受けられていて、感覚的に女の子、男の子というのは非常にフランクなものになっており、これからの若い世代はだんだん変わっていくのではないかと希望を持っています。そしてそれを下支えするのが我々だということを考えると、義務教育の場でのセキュリティというものも感じます。これからも頑張りたいと思います。</p>
委員	<p>益田市男女共同参画ということで、非常にこの言葉自体は抽象的であると私は思います。今日の審議会を担当課長や職員と色々協議する中で、この男女共同参画というキーワードをもって、日々の事業の取組を位置付け、そこにある課題を見える化して、それをみんなで協議しながら一つ一つ改善するという、非常に貴重な場だと思っております。今日は貴重なこの場にご一緒できたことを感謝しております。ありがとうございました。</p>
委員	<p>先程の審議会への女性の登用について、組織的に何とか女性会、何とか女性部、そういうところをお願いすれば、割と女性の人を選びやすいという感じですが。この審議会に本当にこの人でいいのだろうか、こういう分野の方でいいのだろうかと思うときもあります。審議会の内容に即した女性の方へお願いができればいいのかなと、自分の職場のことも踏まえて考えたところです。</p>

委員	<p>男女共同参画という取組の中で、市役所の全課をまたぐような課題を取りまとめ、非常にご苦労されているだろうと思います。内容も多岐にわたり、なかなか捉えることが難しいところを改めて感じます。目標数値を出して、それに取り組むというのは行政でよくあることですが、なかなか数値目標に沿わないようなものもあり、そこをどう評価していくのかということはかなり難しいところではあります。何か重点目標というのを、折角その広い課題を取り扱いながら、全部、全部注目しながら底上げしていくのは結局どこも中途半端になってしまうのではないかと思いますので、例えば5年計画であれば、最初の1年目、2年目、3年目、4年目、5年に分けて、それぞれ重点目標を抽出していただき、そこを重点に、年間評価していくというようによりメリハリを付けた進め方というの、目標達成する上で効果的かと思いますので、意見として述べさせていただきます。</p>
委員	<p>重点目標のお話ですが、去年も一昨年も男女共同参画に関係している問題点が結構委員の中から出ていたように記憶しています。私もわかりづらいなと思うのが、老人の方、子育てが、どこまでが男女なのかということなんです。広がりすぎているのはやはり感じており、重点目標を設定すると過去の懸案が解決すると思いました。先程の委員の意見に賛同したところです。</p>
委員	<p>益田市男女共同参画審議会への出席は2回目ですが、この中身について、非常に全部が全部詳しくてわかりません。それで今回しっかり聞かせていただき、私も勉強になりました。先程審議会の男女の比率とか目標とかの話が出ましたが、実際40%という目標がどういう形で出たのか気になっていました。審議会のメンバー構成によっては、確かに40%を目標にするのは無理なものもあると思います。それと、先程委員からご指摘があったように、重点目標を定めると言うのは非常にいいことだと思います。</p> <p>それから、施策体系について、第5次計画案では、基本目標2安心安全の暮らしの実現の3番目、生涯を通じた健康支援ということで、男女が削除されています。それはなぜか、理由を聞きたいと思います。</p>
関係課	<p>男女の枠に捉われない、当てはまらない方もいらっしゃいますので、そうしたことに配慮したものです。</p>
委員	<p>分かりました。</p>
委員	<p>本日はじめてこの審議会に参加させていただきました。私PTA会長ですけど、私でなくても私の妻がやっても別にいい訳です。自治会の活動も私が出たり、そういう夫婦の位置づけ、役割、そもそも考え方も、もしかしたら男女平等で考えると、そういうバランスがあって生まれているのかもしれない、価値とかそういった部分含めて。そういう家庭が多いのであれば、ある意味中々妻に出て行ってと言っても難しいところがあるのかなと思います。従って、こういう場に男性の方が多く集まるという部分があるのかと感じられるところがあります。そう言ってしまうと、審議会自体の</p>

	意味がなくなってしまうかもしれませんが、色々な状況だとか、事情を踏まえてこの会が成り立っていると思いました。
委員	私は連合自治会長会の代表で出ています。今まで15年くらい自治会長をやっていますが、会合では女性の方に出会ったことが一度もありません。そういう自治会の世話役は大方が男性が仕切っている、そういう流れです。皆さんのところはどうか。「私はちょっとやれんわ」、「いや、あんたでもええんよ」、というような話は出ますけれど、中々踏み切れないのが実情です。地元のそういう流れを何とか変えていく一助になればと思いますが、該当者を見つけるのが非常に厳しい状況です。10年や20年はかかると思います。
委員	審議会について、52ある審議会を全部羅列していただいて、増員して40%にすればいいと思います。私に言わせれば、眉唾物でうまくごまかしているなという感じがしないでもないです。実態を出していただければ、知恵の出しようもありましょうし、助言のしようもあろうと思います。そういうデータを是非きちんと明らかにしてもらいたいと思います。
委員	私は委員としてここには座っていますが、立場的にはこちらの事務局側で、先程説明をした担当課の上司だったりしますので、意見や質問ができず大変申し訳ありませんでした。聞いたことをまた事務局の中で共有したいと思います。
会長	皆さんが言われたことが全てで、私からは感想を2つだけ述べたいと思います。 一つ目は、この場はある意味他の審議会とは違って、男女のあり方をみんなが学びつつ意見交換をする場だというふうに今感じたところです。それからもう一つは、数字に関して、30%なのか40%なのかということです。マジョリティがいたとして、そこにマイノリティの人達が30%になると、その場が変わるといふふうに言われています。それに対して益田市は、今回審議会の女性の割合を40%と示されちょっと強めの割合で難しいと思いますが、私自身は是非取り下げない方がいいと感じています。私たちが見るべきところはやはりそのプロセスを見るのが重要で、それが進展していればいいことですし、もし改善がなされていないとしたら、そこにはどういった問題があるのかという、その課題を見るための数字というふうに見ればいいというふうに思います。
会長	議事が終了しましたので事務局にお返しします。
事務局	本日の予定していた議事は全て終了しました。 委員の皆様方からいただいた意見を参考にしながら、今後の事業を進めていきたいと思います。 以上で、令和7年度第1回益田市男女共同参画審議会を終了します。